

半期報告書

(第12期中) 自 平成20年 3 月 1 日
至 平成20年 8 月31日

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

(E05368)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	3
4.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	6
3.	対処すべき課題	6
4.	経営上の重要な契約等	6
5.	研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
1.	主要な設備の状況	7
2.	設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1.	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	ライツプランの内容	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5)	大株主の状況	15
(6)	議決権の状況	16
2.	株価の推移	16
3.	役員の状況	16
第5	経理の状況	17
1.	中間連結財務諸表等	18
(1)	中間連結財務諸表	18
(2)	その他	42
2.	中間財務諸表等	43
(1)	中間財務諸表	43
(2)	その他	55
第6	提出会社の参考情報	56
第二部	提出会社の保証会社等の情報	57

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月21日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者） 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高（千円）	3,547,837	3,833,899	6,036,662	8,434,935	9,374,361
経常利益又は経常損失(△) （千円）	△521,004	△421,429	420,952	629,760	711,238
中間（当期）純利益又は中間 純損失(△)（千円）	△345,888	△328,643	255,114	188,301	232,002
純資産額（千円）	3,072,650	3,185,722	3,724,081	3,617,063	3,727,787
総資産額（千円）	4,722,040	6,109,379	7,544,636	5,617,426	5,741,522
1株当たり純資産額（円）	23,070.87	23,809.86	28,587.19	27,080.53	28,024.68
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 (△)（円）	△2,605.68	△2,470.67	1,931.40	1,417.76	1,744.15
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	1,927.94	1,412.11	1,740.85
自己資本比率（％）	64.9	51.8	49.4	64.1	64.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△610,563	366,008	335,764	△155,548	1,467,445
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△836,210	△220,350	△493,635	△1,063,341	△604,412
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	694,172	480,981	1,342,662	893,128	△1,119,440
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	1,377,235	2,430,715	2,732,459	1,804,075	1,547,667
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	544 (74)	615 (59)	735 (80)	523 (72)	610 (69)

（注）1．売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2．第10期中及び第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高（千円）	3,319,227	3,616,917	6,000,946	7,935,898	9,008,689
経常利益又は経常損失(△) （千円）	△485,416	△399,180	442,606	644,095	763,131
中間（当期）純利益又は中間 純損失(△)（千円）	△297,620	△258,790	195,785	288,423	441,319
資本金（千円）	1,079,370	1,080,900	1,080,900	1,080,900	1,080,900
発行済株式総数（株）	132,850	133,020	133,020	133,020	133,020
純資産額（千円）	2,913,149	3,137,048	3,774,124	3,502,253	3,837,158
総資産額（千円）	4,435,665	6,012,354	7,592,331	5,359,791	5,851,399
1株当たり配当額（円）	—	—	—	800	800
自己資本比率（％）	65.7	52.2	49.7	65.3	65.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	507 (57)	566 (50)	721 (80)	477 (59)	597 (60)

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
はたらこねっと	125 (11)
バイトルドットコム	350 (30)
ジョブエンジン	156 (9)
その他	14 (-)
全社（共通）	90 (30)
合計	735 (80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. ()内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 当中間連結会計期間において、従業員数が125人増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う新卒者の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	721(80)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. ()内は派遣社員及び臨時雇用社員であり、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当中間会計期間において、従業員数が124人増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う新卒者の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢は、原材料高に一服感はあるものの、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融不安の高まりを受け、実体経済にも影響を及ぼし始め、景気の減速感が強まってまいりました。

これらの景況感の悪化に伴い、国内の雇用情勢の悪化も鮮明になってきており、昨年末より有効求人倍率のトレンドは継続的に低下してきております。さらに派遣事業への規制強化の影響も加わり、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状態となつてまいりました。

このような厳しい環境のもと、当社は「営業力」「商品力」の強化に注力し、市場におけるシェア獲得に努めると共に、今期より新人事制度の導入及び日本版S O X法対応等、「組織力」の強化にも力を入れ、高い成長性と高収益を支える体制の整備と人材の育成を図つてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は60億36百万円（前年同期比57.5%増）、経常利益は4億20百万円（前年同期経常損失4億21百万円）、中間純利益は2億55百万円（前年同期中間純損失3億28百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

① はたらこねっと事業

同事業の当中間連結会計期間の売上高は17億42百万円（前年同期比76.1%増）、営業利益は5億79百万円（前年同期比207.0%増）となりました。

サイト面につきましては、P C版、モバイル版のリニューアルを実施し、情報の質と量を充実させることでマッチング率の向上を図るとともに、業界初となるワーキングマザーの支援のための派遣求人情報サイト「はたらこママ派遣」を開設する等、ユーザビリティの一層の向上に努めてまいりました。

プロモーション活動につきましては、前連結会計年度から引き続き、テレビコマーシャルや交通広告・ネット広告を実施し、また、当年8月には、派遣社員として働くスタッフを応援する、「第2回はたらこねっと キャッチ・ザ・ドリームコンテスト」を開催し、サイトの認知度向上やユーザーの利用促進に努めてまいりました。

これらの活動により、契約社数は、平成20年8月末時点において1,151社（前年同期比47.2%増：前年同期末782社、「はたらこ紹介予定派遣」の契約社数を含みます。）となりました。

② バイトルドットコム事業

同事業の当中間連結会計期間の売上高は36億40百万円（前年同期比71.2%増）、営業利益は14億67百万円（前年同期比202.8%増）となりました。

サイト面につきましては、当中間連結会計期間において、モバイル版のリニューアルを実施し検索軸の強化に努め、また、クライアント向けにモバイル版の管理画面を新設し、応募者管理の効率の向上を図りました。

プロモーション活動につきましては、「はたらこねっと」同様、前連結会計年度から引き続き、テレビコマーシャルや交通広告・ネット広告を積極的に実施いたしました。さらに、プロ野球球団「西武ライオンズ」とヘルメット広告のスポンサー契約を締結した他、格闘技イベント「K-1」に協賛する等、幅広く広告宣伝活動を展開することでサイトの認知度向上や、ユーザーの利用促進に努めてまいりました。

これらの活動により、契約社数は当中間連結会計期間におきまして月間平均3,168社（前年同期比42.1%増：前年同期月間平均2,229社）、掲載情報数につきましても34,493件（前年同期比35.5%増：前年同期末25,452件）と大幅に拡大し、引き続き業界最大級の掲載情報数を有するに至りました。

③ ジョブエンジン事業

同事業の当中間連結会計期間の売上高は6億15百万円（前年同期比5.8%減）、営業損失は3億8百万円（前年同期営業損失1億80百万円）となりました。減益の主な要因は、広告宣伝費の増加や新卒社員の配属等による販売費及び一般管理費の増加であります。

サイト面につきましては、会員登録の手続きを容易にするテンプレートを導入する等、ユーザーの利便性向上を目的とした機能強化を行いました。また、前連結会計年度の第3四半期より販売に注力してまいりました、採用ホームページ構築運用システムサービス『RHP』（リクルーティングホームページ）の利用顧客数は当中間期末で1,266社に達しました。

プロモーション活動につきましては、「ジョブエンジン」としては初のテレビコマーシャルを当第一四半期より実施し、従来から継続的に展開しております交通広告等と共に、認知度の向上及びユーザーの獲得に努めてまいりました。

これらの活動により、契約社数は平成20年8月末時点におきまして、1,409社（前年同期比88.9%増：前年同期末746社）と順調に拡大しております。

④ その他事業

連結子会社であるディップエージェンツ株式会社の売上を主とする「その他」事業の当中間連結会計期間の売上高は38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前中間連結会計期間末と比較し、3億1百万円増加の27億32百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は3億35百万円（前年同期比8.3%減）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益4億17百万円と非資金項目の減価償却費等3億34百万円が、法人税等の支払額4億円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4億93百万円（前年同期比124.0%増）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出3億62百万円と有形固定資産の取得による支出1億8百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は13億42百万円（前年同期比179.2%増）となりました。これは主に短期借入金の増加16億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
はたらこねっと	1,742,884	176.1
バイトルドットコム	3,640,143	171.2
ジョブエンジン	615,011	94.2
その他	38,624	59.4
計	6,036,662	157.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業領域でありますインターネットにおける求人情報サービスは、引き続き非常に成長性の高い分野ですが、競争優位性を確保しさらに高い成長を実現していくためには、さらなる商品力・営業力の強化、新たな価値創造に向けた新規事業の実現、システムの安定性と信頼性の向上、個人情報保護と情報セキュリティの強化、マネジメント体制の強化を重要な課題として掲げ、今後も積極的に取り組んでまいります。

商品力の強化につきましては、情報の質の向上と量の拡大に努めると共に、ユーザーの利便性を高めるためのサイト開発を継続的に行ってまいります。

営業力の強化につきましては、クライアントニーズを的確に捉えた提案力の強化、人材の早期戦力化、生産性の向上に向け、入社前のインターン研修や営業実践研修等の研修プログラムを充実してまいります。

新規事業につきましては、当社の既存事業とシナジー効果を得、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

システムにつきましては、サーバの増強、セキュリティの強化、社内教育による従業員のレベルアップ等、運用体制強化を継続的に行ってまいります。

個人情報及び情報セキュリティにつきましては、すべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識し、その保護体制構築に向け、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めてまいります。

マネジメント体制の強化につきましては、リーダーシップ研修等のプログラムを充実させ、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させると共に、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）
			建物及び構築物
名古屋支社 (名古屋市中区)	はたらこねっと バイトルドットコム ジョブエンジン	広告用看板	128,750

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備において重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	426,800
計	426,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成20年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月21日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,020	133,020	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	133,020	133,020	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成15年 8 月22日臨時株主総会決議 平成15年 9 月26日発行 第 1 回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数 (個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	410 (注) 1、3	410 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株につき 20,000 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 8 月23日 至 平成25年 8 月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20,000 (注) 2、3 資本組入額 10,000 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ③ その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。（1円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付をもって1株を2株に、また平成16年10月20日付をもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

	中間会計期間末現在 (平成20年 8 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数 (個)	792	792
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	792 (注) 1	792 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株につき 304,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 304,000 (注) 2 資本組入額 152,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社 及び当社子会社の取締役、 監査役、従業員について は、当該新株予約権の行使 時において当社及び当社子 会社の取締役、監査役、従 業員の地位にあることを要 する。ただし、任期満了に よりもしくは法令変更に伴 い退任した場合または定年 で退職した場合は、なお、 その後も権利を行使するこ とができる。 ② その他権利行使の条件は、 当社と新株予約権者との間 で締結する契約に定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170 (注) 1	170 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488 (注) 2 資本組入額 102,244 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社及び当子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ② その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における当社株式の東京証券取引所の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる。)とします。ただし、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込金額とします。

なお、新株予約権発行以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。

(1円未満の端数は切上げ)

調整後払込金額＝ 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。（１円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年５月26日 (注)	—	133,020	—	1,080,900	△1,503,498	—

(注) 会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
富田英揮	東京都港区	66,560	50.03
パーシングディヴィジョンオブ ドナルドソンラフキンアン ドジェンレットエスイーシー コーポレーション （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. （東京都品川区東品川2-3-14）	19,316	14.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	3,810	2.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,450	1.09
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ントジェイビーアールディア イエスジーエフイーエイシー （常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB , UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2-7-1）	839	0.63
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	430	0.32
内木真哉	東京都渋谷区	371	0.27
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	368	0.27
奥津博光	香川県高松市	344	0.25
安井弘高	奈良県磯城郡	305	0.22
ブラッドリーダリルマーク	愛知県名古屋市	305	0.22
計	—	94,098	70.74

（注） 上記の他に当社が自己保有株式として所有している株式が、2,749株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2.06%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,749	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 130,271	130,271	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	133,020	—	—
総株主の議決権 (注)	—	130,271	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,749	—	2,749	2.06
計	—	2,749	—	2,749	2.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	35,900	52,400	59,300	58,600	56,800	55,600
最低 (円)	33,000	31,400	50,000	52,100	42,000	46,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

①【中間連結貸借対照表】

[illegible]

[illegible]

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		3,833,899	100.0		6,036,662	100.0		9,374,361	100.0
II 売上原価			246,940	6.4		352,543	5.8		548,327	5.8
売上総利益			3,586,959	93.6		5,684,119	94.2		8,826,033	94.2
III 販売費及び一般管理費			4,001,069	104.4		5,236,866	86.8		8,114,242	86.6
営業利益又は営業損失(△)			△414,110	△10.8		447,253	7.4		711,791	7.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息			979			1,475			2,187	
2. 受取助成金			—			660			—	
3. 事業税還付金			—			1,044			—	
4. その他			3,635	4,614	0.1	1,391	4,571	0.1	24,419	26,607
V 営業外費用										
1. 支払利息		11,011			8,918			22,738		
2. 自己株式取得手数料		—			21,953			—		
3. その他		922	11,933	0.3	—	30,872	0.5	4,421	27,159	0.3
経常利益又は経常損失(△)			△421,429	△11.0		420,952	7.0		711,238	7.6
VI 特別利益	※ 2									
1. 固定資産売却益		64	64	0.0	—	—	—	515	515	0.0
VII 特別損失	※ 3									
1. 固定資産除却損		12,825			2,456			67,303		
2. 固定資産売却損	※ 4		213		—			213		
3. 原状回復費用		4,800			—			4,800		
4. 中途解約損害金		3,000	20,839	0.5	1,071	3,527	0.1	3,000	75,318	0.8
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			△442,204	△11.5		417,424	6.9		636,436	6.8
法人税、住民税及び事業税		40,105			221,061			433,746		
法人税等調整額		△157,384	△117,278	△3.0	△58,750	162,310	2.7	△35,647	398,099	4.2
少数株主利益			3,717	0.1	—	—	—		6,334	0.1
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			△328,643	△8.6		255,114	4.2		232,002	2.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本					少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
平成19年2月28日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	739,209	△460	3,602,198	14,864	3,617,063
中間連結会計期間中の 変動額							
剰余金の配当			△106,414		△106,414		△106,414
中間純損失			△328,643		△328,643		△328,643
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）						3,717	3,717
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	—	—	△435,058	—	△435,058	3,717	△431,340
平成19年8月31日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	304,151	△460	3,167,140	18,582	3,185,722

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
平成20年2月29日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	864,797	△460	3,727,787	3,727,787
中間連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当			△106,414		△106,414	△106,414
中間純利益			255,114		255,114	255,114
自己株式の取得				△152,405	△152,405	△152,405
中間連結会計期間中の 変動額合計（千円）	—	—	148,699	△152,405	△3,705	△3,705
平成20年8月31日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	1,013,497	△152,865	3,724,081	3,724,081

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本					少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
平成19年2月28日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	739,209	△460	3,602,198	14,864	3,617,063
連結会計年度中の 変動額							
剰余金の配当			△106,414		△106,414		△106,414
当期純利益			232,002		232,002		232,002
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）						△14,864	△14,864
連結会計年度中の 変動額合計（千円）	—	—	125,588	—	125,588	△14,864	110,723
平成20年2月29日残高 (千円)	1,080,900	1,782,549	864,797	△460	3,727,787	—	3,727,787

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)		△442,204	417,424	636,436
減価償却費		98,715	141,311	221,761
のれん償却額		64,681	64,187	129,116
貸倒引当金の増加額		40,355	76,701	62,255
賞与引当金の増加額		8,688	51,979	14,723
受取利息及び受取配当金		△979	△1,475	△2,187
支払利息		11,011	8,918	22,738
固定資産除却損		12,825	2,456	67,303
固定資産売却損益		148	—	△302
中途解約損害金		3,000	1,071	3,000
売上債権の増減額 (△:増加)		416,239	△22,315	△139,576
仕入債務の増減額 (△:減少)		△12,009	7,654	△3,619
その他営業債権の増加額		△111,192	△153,118	△44,583
その他営業債務の増減額 (△:減少)		△562	117,891	43,176
その他		490,214	33,589	728,904
小計		578,934	746,278	1,739,147
利息及び配当金の受取額		979	1,475	2,187
利息の支払額		△11,300	△10,358	△21,436
中途解約損害金の支払額		△3,000	△1,071	△3,000
法人税等の支払額		△199,603	△400,559	△260,473
その他		—	—	11,021
営業活動によるキャッシュ・フロー		366,008	335,764	1,467,445
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
関係会社株式の取得による支出		—	—	△16,260
長期貸付金の回収による収入		—	87	140
有形固定資産の取得による支出		△36,565	△108,862	△53,228
有形固定資産の売却による収入		253	—	943
無形固定資産の取得による支出		△180,349	△362,144	△480,296
敷金・保証金の払込みによる支出		△3,575	△22,419	△88,385
敷金・保証金の払戻しによる収入		1,180	925	34,703
その他		△1,292	△1,221	△2,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		△220,350	△493,635	△604,412

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△: 減少)		600,000	1,600,000	△1,000,000
長期借入金の返済による支出		△15,818	—	△15,818
自己株式の取得による支出		—	△152,405	—
配当金の支払額		△103,200	△104,932	△103,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		480,981	1,342,662	△1,119,440
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額 (△:減少)		626,640	1,184,791	△256,408
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		1,804,075	1,547,667	1,804,075
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,430,715	2,732,459	1,547,667

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 株式会社イー・エンジン 株式会社ブックデザイン ディップエージェント株式会 社	連結子会社の数 1社 ディップエージェント株式会 社	連結子会社の数 1社 ディップエージェント株式会 社 株式会社イー・エンジン及び 株式会社ブックデザインは、平 成20年1月1日付で当社と合併 いたしましたので連結の範囲か ら除外しております。ただし、 合併期日の前日である平成19年 12月31日までの損益は連結して おります。
2 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	連結子会社の株式会社イー・ エンジン及びディップエージェ ント株式会社の中間決算日は7 月31日であり、中間連結決算日 と異なっております。 中間連結財務諸表の作成にお いては、当該会社の中間会計期 間に係る中間財務諸表を使用 しております。ただし、8月1 日から中間連結決算日8月31日 までの期間に発生した重要な取 引については、連結上必要な調 整を行っております。 連結子会社の株式会社ブック デザインの中間決算日は11月30 日であり、中間連結決算日と異 なっております。 中間連結財務諸表の作成におい ては、8月31日に仮決算を行っ ております。	連結子会社のディップエージェ ント株式会社の中間決算日は 7月31日であり、中間連結決算 日と異なっております。 中間連結財務諸表の作成にお いては、当該会社の中間会計期 間に係る中間財務諸表を使用 しております。ただし、8月1 日から中間連結決算日8月31日 までの期間に発生した重要な取 引については、連結上必要な調 整を行っております。	連結子会社ディップエージェ ント株式会社の決算日は1月31 日であり、連結決算日と異なっ ております。連結財務諸表の作 成においては、同決算日現在の 財務諸表を使用しております。 ただし、2月1日から連結決算 日2月29日までの期間に発生し た重要な取引については、連結 上必要な調整を行っておりま す。 株式会社イー・エンジンの決 算日は1月31日でしたが、合併 により当連結会計年度の連結財 務諸表作成においては、平成19 年12月31日現在の財務諸表を使 用しております。 株式会社ブックデザインの決 算日は5月31日でしたが、合併 により当連結会計年度の連結財 務諸表作成においては、平成19 年12月31日現在で実施した仮決 算に基づく財務諸表を使用して おります。

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
3 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価法 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 機械装置及び車両運搬具 2年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 仕掛品・・・個別法に基づく原価法 貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価法 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～20年 機械装置及び車両運搬具 4年 工具器具及び備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 機械装置及び車両運搬具 2～4年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左 (ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 (ハ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 (ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左 (ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(売上の計上方法) 売上については、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていましたが、当連結会計年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。 この変更は、月後半を契約開始日とする求人サービス契約と少額かつ短期間の求人サービスの急拡大に伴い、システム化を行い体制を整えることにより、全ての契約について売上を契約期間にわたって日割按分し、売上の期間帰属をより適切にすることが望ましいと判断したために行ったものであります。 この変更により、従来の方法に比較して、当中間連結会計期間の売上高は504,110千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は同額増加しております。	————— —————	(売上の計上方法) 売上については、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていましたが、当連結会計年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。 この変更は、月後半を契約開始日とする求人サービス契約と少額かつ短期間の求人サービスの急拡大に伴い、システム化を行い体制を整えることにより、全ての契約について売上を契約期間にわたって日割按分し、売上の期間帰属をより適切にすることが望ましいと判断したために行ったものであります。 この変更により、従来の方法に比較して、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は837,105千円減少しております。 (企業結合に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めていた「前受収益」の金額は127,974千円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。	(中間連結貸借対照表) 従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「たな卸資産」は、総資産の100分の1を超過したため、当中間連結会計期間より区分掲記することいたしました。なお、前中間連結会計期間末において流動資産の「その他」に含めていた「たな卸資産」の金額は15,341千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 242,122千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 312,218千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 266,325千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当 1,276,086千円 広告宣伝費 854,840千円 賞与引当金繰入額 131,983千円 貸倒引当金繰入額 41,591千円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当 1,654,199千円 広告宣伝費 1,317,555千円 賞与引当金繰入額 189,449千円 貸倒引当金繰入額 84,459千円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 給与手当 2,592,197千円 広告宣伝費 1,798,905千円 賞与引当金繰入額 142,410千円 貸倒引当金繰入額 64,150千円
※2 固定資産売却益の内訳 工具器具及び備品 64千円	※2	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び車両運搬具 451千円 工具器具及び備品 64千円 計 515千円
※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 5,296千円 工具器具及び備品 4,379千円 ソフトウェア 3,150千円 計 12,825千円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2,074千円 工具器具及び備品 381千円 計 2,456千円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 5,250千円 工具器具及び備品 11,043千円 ソフトウェア 51,009千円 計 67,303千円
※4 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 213千円	※4	※4 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 213千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	133,020	—	—	133,020
合計	133,020	—	—	133,020
自己株式				
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	106,414	800	平成19年 2 月28日	平成19年 5 月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	133,020	—	—	133,020
合計	133,020	—	—	133,020
自己株式				
普通株式 (注)	2	2,747	—	2,749
合計	2	2,747	—	2,749

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	106,414	800	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	133,020	—	—	133,020
合計	133,020	—	—	133,020
自己株式				
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月26日 定時株主総会	普通株式	106,414	800	平成19年2月28日	平成19年5月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月24日 定時株主総会	普通株式	106,414	利益剰余金	800	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月 31 日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月 29 日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 8 月 31 日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 8 月 31 日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 2 月 29 日現在)
現金及び預金勘定 2,430,715千円	現金及び預金勘定 2,732,459千円	現金及び預金勘定 1,547,667千円
現金及び現金同等物 2,430,715千円	現金及び現金同等物 2,732,459千円	現金及び現金同等物 1,547,667千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>55,658</td><td>33,826</td><td>21,832</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,252</td><td>861</td><td>391</td></tr><tr><td>合計</td><td>56,911</td><td>34,687</td><td>22,223</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	55,658	33,826	21,832	ソフトウェア	1,252	861	391	合計	56,911	34,687	22,223	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>38,274</td><td>27,460</td><td>10,814</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,252</td><td>1,200</td><td>52</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,526</td><td>28,660</td><td>10,866</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	38,274	27,460	10,814	ソフトウェア	1,252	1,200	52	合計	39,526	28,660	10,866	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>39,213</td><td>23,416</td><td>15,797</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,252</td><td>1,043</td><td>208</td></tr><tr><td>合計</td><td>40,466</td><td>24,459</td><td>16,006</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	39,213	23,416	15,797	ソフトウェア	1,252	1,043	208	合計	40,466	24,459	16,006
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	55,658	33,826	21,832																																															
ソフトウェア	1,252	861	391																																															
合計	56,911	34,687	22,223																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	38,274	27,460	10,814																																															
ソフトウェア	1,252	1,200	52																																															
合計	39,526	28,660	10,866																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産	39,213	23,416	15,797																																															
ソフトウェア	1,252	1,043	208																																															
合計	40,466	24,459	16,006																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 10,795千円 1 年超 11,917千円 合計 22,712千円 円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6,529千円 1 年超 4,814千円 合計 11,343千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 8,550千円 1 年超 7,843千円 合計 16,393千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,083千円 減価償却費相当額 8,583千円 支払利息相当額 374千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,058千円 減価償却費相当額 4,716千円 支払利息相当額 268千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 15,572千円 減価償却費相当額 14,733千円 支払利息相当額 598千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成19年8月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成20年8月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成20年2月29日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	平成15年 8 月22日	平成17年 5 月25日	平成17年 5 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 11名 社外協力者 1 名	当社取締役 5 名 当社監査役 4 名 当社従業員 59名 当社子会社取締役 1 名	当社従業員 6 名
株式の種類及び数 (注)	普通株式 1,000株	普通株式 1,254株	普通株式 220株
付与日	平成15年 9 月26日	平成17年 7 月 1 日	平成17年12月28日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	自 平成17年 8 月23日 至 平成25年 8 月21日	自 平成19年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日	自 平成19年 5 月26日 至 平成24年 5 月25日
権利行使価格 (円)	20,000	304,000	204,488
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年 8 月22日決議分のストック・オプションにつきましては、平成15年10月22日付株式分割 (1 株につき 2 株) 及び平成16年10月20日付株式分割 (1 株につき 5 株) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	はたらこ ねっと (千円)	バイトル ドットコム (千円)	ジョブ エンジン (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	989,760	2,126,076	653,081	64,980	3,833,899	—	3,833,899
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	9,229	175,728	184,958	△184,958	—
計	989,760	2,126,076	662,311	240,708	4,018,858	△184,958	3,833,899
営業費用	800,926	1,641,434	842,660	286,423	3,571,445	676,564	4,248,010
営業利益又は営業損失（△）	188,834	484,642	△180,349	△45,715	447,412	△861,522	△414,110

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

- (1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト
- (2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト
- (3) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト
- (4) その他・・・広告及びウェブサイトの企画・編集、人材紹介事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は796,295千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 営業費用の配賦方法について

従来、営業支援部門の費用は、営業共通費（配賦不能費用）として「消去又は全社」の項目に含めておりましたが、当連結会計年度より営業支援部門内の各セグメントごとの担当部署を設置したことに伴い、直課又は配賦することにしております。この変更による当中間連結会計期間のセグメント情報への影響額は、「はたらこねっと」の営業利益が170,201千円減少、「バイトルドットコム」の営業利益が295,198千円減少、「ジョブエンジン」の営業損失が87,452千円増加となっており、「消去又は全社」の営業損失は552,852千円減少しております。

5. 売上の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の売上高は、「はたらこねっと」が113,776千円、「バイトルドットコム」が329,773千円、「ジョブエンジン」が60,560千円とそれぞれ減少し、営業利益（損失）が同額減少（増加）しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	はたらこ ねっと (千円)	バイトル ドットコム (千円)	ジョブ エンジン (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,742,884	3,640,143	615,011	38,624	6,036,662	—	6,036,662
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	300,382	300,382	△300,382	—
計	1,742,884	3,640,143	615,011	339,006	6,337,044	△300,382	6,036,662
営業費用	1,163,241	2,172,524	923,511	249,602	4,508,879	1,080,529	5,589,409
営業利益又は営業損失（△）	579,642	1,467,618	△308,500	89,403	1,828,164	△1,380,911	447,253

（注） 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

- (1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト
- (2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト
- (3) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト
- (4) その他・・・広告及びウェブサイトの企画・編集、人材紹介事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,096,772千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	はたらこ ねっと (千円)	バイトル ドットコム (千円)	ジョブ エンジン (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,596,369	5,319,120	1,348,786	110,085	9,374,361	—	9,374,361
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	20,779	389,380	410,159	△410,159	—
計	2,596,369	5,319,120	1,369,566	499,465	9,784,520	△410,159	9,374,361
営業費用	1,709,773	3,366,432	1,578,713	581,990	7,236,909	1,425,660	8,662,569
営業利益又は営業損失（△）	886,595	1,952,688	△209,147	△82,524	2,547,611	△1,835,820	711,791

（注） 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

- (1) はたらこねっと・・・人材派遣業務の求人情報サイト
- (2) バイトルドットコム・・・アルバイトの求人情報サイト
- (3) ジョブエンジン・・・検索エンジン型の総合転職支援サイト
- (4) その他・・・広告及びウェブサイトの企画・編集、人材紹介事業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,702,688千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 営業費用の配賦方法について

従来、営業支援部門の費用は、営業共通費（配賦不能費用）として「消去又は全社」の項目に含めておりましたが、当連結会計年度より営業支援部門内の各セグメントごとの担当部署を設置したことに伴い、直課又は配賦することにしております。この変更による当連結会計年度のセグメント情報への影響額は、「はたらこねっと」の営業利益が381,648千円減少、「バイトルドットコム」の営業利益が637,711千円減少、「ジョブエンジン」の営業損失が94,043千円増加となっており、「消去又は全社」の営業損失は1,113,402千円減少しております。

5. 売上上の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の売上高は、「はたらこねっと」が209,709千円、「バイトルドットコム」が566,630千円、「ジョブエンジン」が60,764千円減少し、営業利益（損失）が同額減少（増加）しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 23,809円86銭 1株当たり中間純損失 金額 2,470円67銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益金額は、中間純損失が計上されて いるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 28,587円19銭 1株当たり中間純利益 金額 1,931円40銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 1,927円94銭	1株当たり純資産額 28,024円68銭 1株当たり当期純利益 金額 1,744円15銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 1,740円85銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	△328,643	255,114	232,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は純損失(△)(千円)	△328,643	255,114	232,002
期中平均株式数(株)	133,018	132,087	133,018
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	237	252
(うち新株予約権)	(—)	(237)	(252)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	平成15年9月26日発行 第1回新株予約権 410株 平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 829株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記 載のとおりでありま す。	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 792株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記 載のとおりでありま す。	平成17年7月1日発行 第2回新株予約権 792株 平成17年12月28日発行 第3回新株予約権 170株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記 載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(連結子会社との合併) 平成19年11月22日開催の臨時取締役会において、当社は連結子会社である株式会社ブックデザインの株式を追加取得し全額出資子会社化した後、平成20年1月1日を合併期日として、下記のとおり全額出資の連結子会社である株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインを吸収合併することを決議いたしました。 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 ① 結合企業 名称 ディップ株式会社 事業の内容 インターネットによる求人 情報提供サービス ② 被結合企業 名称 株式会社イー・エンジン 事業の内容 当社転職情報サイトの開 発・運営・保守 名称 株式会社ブックデザイン 事業の内容 採用ホームページ制作、メ ディア企画・開発 (2) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称 当社は吸収合併存続会社、株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインを吸収合併消滅会社として合併し、当社が株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインの権利義務をすべて承継し、株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインは解散いたします。 結合後企業の名称はディップ株式会社(当社)となります。 なお、株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインは結合時において全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行はありません。 また、本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び株式会社イー・エンジン、株式会社ブックデザインにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行います。		

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(3) 取引の目的を含む取引の概要 株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインは、当社の転職情報サイト（採用ホームページ検索エンジン）である「ジョブエンジン」事業に必要な不可欠な機能を保有しており、密接な連携のもと運営しておりますが、今後の「ジョブエンジン」事業の強化、意思決定の迅速化、人材活用の効率化を図ると共に、シームレスな「ジョブエンジン」事業の運営ができる環境を整備することが必要であり、経営資源を一体化し同事業の効率的な運営を目指すことを目的としております。 2. 実施する会計処理の概要 本合併は「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。		（金融機関からの資金調達） 当社は、平成20年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成20年3月31日付で総額1,600,000千円の借入を行いました。 (1) 資金使途 運転資金 (2) 借入先の名称 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 (3) 借入金額 1,600,000千円 (4) 借入金利 TIBOR+0.75% (5) 返済条件 期日一括返済 (6) 借入日 平成20年3月31日 (7) 返済期限 平成20年5月30日 (8) 担保提供資産及び債務保証 該当事項はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
		(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け) 当社は、平成20年 5 月23日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、併せてその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議致しました。 1. 自己株式の公開買付けの目的 資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、及び経営環境の変化などに対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として自己株式の取得を行うものであり、その具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うものであります。 2. 自己株式の公開買付けの概要 (1) 買付け等の期間 平成20年 5 月26日 (月) から平成20年 6 月23日 (月) まで (21営業日を含む29日間) (自己株式の取得の期間は、平成20年 5 月26日から平成21年 2 月27日まで) (2) 買付け等の価格 1 株につき56,200円 (3) 買付け等の価格の算定根拠等 本公開買付けの買付価格の算定につきましては、上場会社を行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが一般的であることを勘案し、本公開買付けにおける買付価格の算定につきましても、当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。 この点、当社は、適正な時価を算定するためには、基準の明確性及び客観性を重視し、可能な限り直近の株価を採用すべきであると考えました。このような観点から直近の株価及び市場取引の状況を検討した結果、当社普通株式の適正な価格を反映していないと判断すべき特殊性は認められないことから、本公開買付けを決議する取締役会開催日 (平成20年 5 月23日) の株式会社東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の最終価格 (56,200円) を用いることが妥当との結論に達し、当該価格を本公開買付けの買付価格とすることを決定いたしました。 (4) 買付け予定の株券等の数 33,255株 (5) 買付け等に要する資金 1,926,455千円 (6) 決済の開始日 平成20年 6 月27日 (金)

(2) 【その他】

自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の取得について

当社は、平成20年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的取得方法について決議し、平成20年11月21日に東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNet-3（自己株式立会外買付取引）により以下のとおり自己株式を取得いたしました。なお、今回の取得をもちまして、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

① 取得の理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主の皆様への還元を目的として実施するものです。

② 取得した株式の総数

14,831株（普通株式）

③ 取得価額の総額

539,106千円

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

[illegible]

		前中間会計期間末 (平成19年 8 月31日)			当中間会計期間末 (平成20年 8 月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		42,359			54,867			47,212		
2. 短期借入金		1,600,000			1,600,000			—		
3. 未払金		264,575			499,644			273,093		
4. 前受収益		639,589			986,523			913,086		
5. 賞与引当金		124,702			192,858			140,878		
6. その他	※2	202,878			483,314			638,868		
流動負債合計			2,874,105	47.8		3,817,207	50.3		2,013,140	34.4
II 固定負債										
1. 預り保証金		1,200			1,000			1,100		
固定負債合計			1,200	0.0		1,000	0.0		1,100	0.0
負債合計			2,875,305	47.8		3,818,207	50.3		2,014,240	34.4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			1,080,900	18.0		1,080,900	14.2		1,080,900	18.5
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1,503,498			—			1,503,498		
(2) その他資本剰余金		—			1,503,498			—		
資本剰余金合計			1,503,498	25.0		1,503,498	19.8		1,503,498	25.7
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			10,641			—		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		553,109			1,331,949			1,253,219		
利益剰余金合計			553,109	9.2		1,342,590	17.7		1,253,219	21.4
4. 自己株式			△460	△0.0		△152,865	△2.0		△460	△0.0
株主資本合計			3,137,048	52.2		3,774,124	49.7		3,837,158	65.6
純資産合計			3,137,048	52.2		3,774,124	49.7		3,837,158	65.6
負債純資産合計			6,012,354	100.0		7,592,331	100.0		5,851,399	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)			当中間会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		3,616,917	100.0		6,000,946	100.0		9,008,689	100.0	
II 売上原価			292,184	8.1		367,968	6.1		604,174	6.7	
売上総利益			3,324,733	91.9		5,632,978	93.9		8,404,514	93.3	
III 販売費及び一般 管理費			3,728,665	103.1		5,165,744	86.1		7,651,748	84.9	
営業利益又は 営業損失(△)			△403,932	△11.2		467,233	7.8		752,766	8.4	
IV 営業外収益		※2		16,268	0.5		6,244	0.1		33,695	0.4
V 営業外費用				11,516	0.3		30,872	0.5		23,330	0.3
経常利益又は 経常損失(△)				△399,180	△11.0		442,606	7.4		763,131	8.5
VI 特別利益		※3		—	—		—	—		252,095	2.8
VII 特別損失		※4		16,090	0.5		41,527	0.7		326,759	3.7
税引前中間（当期）純利益又は税 引前中間純損失（△）			△415,270	△11.5		401,078	6.7		688,467	7.6	
法人税、住民税及び事業税		5,881			220,906			367,905			
法人税等調整額		△162,361	△156,479	△4.3	△15,613	205,292	3.4	△120,757	247,148	2.7	
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）			△258,790	△7.2		195,785	3.3		441,319	4.9	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
平成19年 2月28日残高 (千円)	1,080,900	1,503,498	1,503,498	918,314	918,314	△460	3,502,253	3,502,253
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				△106,414	△106,414		△106,414	△106,414
中間純損失				△258,790	△258,790		△258,790	△258,790
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△365,204	△365,204	—	△365,204	△365,204
平成19年 8月31日残高 (千円)	1,080,900	1,503,498	1,503,498	553,109	553,109	△460	3,137,048	3,137,048

当中間会計期間（自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
平成20年 2 月 29 日 残高 (千円)	1, 080, 900	1, 503, 498	—	1, 503, 498	—	1, 253, 219	1, 253, 219	△460	3, 837, 158
中間会計期間中の変動額									
資本準備金の取崩		△1, 503, 498	1, 503, 498	—					—
剰余金の配当						△106, 414	△106, 414		△106, 414
利益処分による利益準備金積立					10, 641	△10, 641	—		—
中間純利益						195, 785	195, 785		195, 785
自己株式の取得								△152, 405	△152, 405
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△1, 503, 498	1, 503, 498	—	10, 641	78, 729	89, 371	△152, 405	△63, 034
平成20年 8 月 31 日 残高 (千円)	1, 080, 900	—	1, 503, 498	1, 503, 498	10, 641	1, 331, 949	1, 342, 590	△152, 865	3, 774, 124

	純資産合計
平成20年 2月29日残高 (千円)	3,837,158
中間会計期間中の変動額	
資本準備金の取崩	—
剰余金の配当	△106,414
利益処分による利益準備金積立	—
中間純利益	195,785
自己株式の取得	△152,405
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△63,034
平成20年 8月31日残高 (千円)	3,774,124

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
平成19年2月28日残高 (千円)	1,080,900	1,503,498	1,503,498	918,314	918,314	△460	3,502,253	3,502,253
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△106,414	△106,414		△106,414	△106,414
当期純利益				441,319	441,319		441,319	441,319
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	334,905	334,905	—	334,905	334,905
平成20年2月29日 残高 (千円)	1,080,900	1,503,498	1,503,498	1,253,219	1,253,219	△460	3,837,158	3,837,158

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正 (（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 構築物 20年 車両及び運搬具 4年 工具器具及び備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）)に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 車両及び運搬具 2年～4年 工具器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正 (（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項 目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんは、発生日以降5年間均等償却しております。 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(売上の計上方法) 売上については、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていましたが、当事業年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。 この変更は、月後半を契約開始日とする求人サービス契約と少額かつ短期間の求人サービスの急拡大に伴い、システム化を行い体制を整えることにより、全ての契約について売上を契約期間にわたって日割按分し、売上の期間帰属をより適切にすることが望ましいと判断したために行ったものであります。 この変更により、従来の方法に比較して、当中間会計期間の売上高は504,110千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は同額増加しております。		(売上の計上方法) 売上については、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていましたが、当事業年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更しております。 この変更は、月後半を契約開始日とする求人サービス契約と少額かつ短期間の求人サービスの急拡大に伴い、システム化を行い体制を整えることにより、全ての契約について売上を契約期間にわたって日割按分し、売上の期間帰属をより適切にすることが望ましいと判断したために行ったものであります。 この変更により、従来の方法に比較して、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は837,105千円減少しております。 (企業結合に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
(中間貸借対照表) 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、総資産の100分の5を超過したため、当中間会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めていた前受収益の金額は127,974千円であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 233,621千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 311,977千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 266,127千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債の「その他」に表示して おります。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,008千円 業務委託料 11,590千円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,434千円 業務委託料 735千円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 2,575千円 業務委託料 20,204千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 10,593千円	※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 8,918千円 自己株式取得手数料 21,953千円	※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 22,321千円
※3. —————	※3. —————	※3. 特別利益の主要項目 抱合株式消滅差益 251,644千円
※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 11,290千円	※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,456千円 貸倒引当金繰入額 38,000千円	※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 65,534千円 関係会社株式評価損 159,999千円 貸倒引当金繰入額 31,000千円 抱合株式消滅差損 65,424千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 43,196千円 無形固定資産 53,030千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 53,157千円 無形固定資産 158,232千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 93,210千円 無形固定資産 144,808千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	2	2,747	—	2,749
合計	2	2,747	—	2,749

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>36,016</td><td>24,308</td><td>11,707</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	36,016	24,308	11,707	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>38,274</td><td>27,460</td><td>10,814</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,252</td><td>1,200</td><td>52</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,526</td><td>28,660</td><td>10,866</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	38,274	27,460	10,814	ソフトウェア	1,252	1,200	52	合計	39,526	28,660	10,866	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>39,213</td><td>23,416</td><td>15,797</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,252</td><td>1,043</td><td>208</td></tr><tr><td>合計</td><td>40,466</td><td>24,459</td><td>16,006</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	39,213	23,416	15,797	ソフトウェア	1,252	1,043	208	合計	40,466	24,459	16,006
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産	36,016	24,308	11,707																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産	38,274	27,460	10,814																																							
ソフトウェア	1,252	1,200	52																																							
合計	39,526	28,660	10,866																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
有形固定資産	39,213	23,416	15,797																																							
ソフトウェア	1,252	1,043	208																																							
合計	40,466	24,459	16,006																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 5,850千円 1 年超 5,988千円 合計 11,839千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 6,529千円 1 年超 4,814千円 合計 11,343千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 8,550千円 1 年超 7,843千円 合計 16,393千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,173千円 減価償却費相当額 5,913千円 支払利息相当額 80千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,058千円 減価償却費相当額 4,716千円 支払利息相当額 268千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,539千円 減価償却費相当額 10,101千円 支払利息相当額 171千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額と、リース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成19年8月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成20年8月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成20年2月29日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報につきましては、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。	—————	(金融機関からの資金調達) 連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。 (自己株式の取得及び自己株式の公開買付け) 連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による自己株式の取得について

「1. 中間連結財務諸表等（2）その他」に記載しているため、省略しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

平成20年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年5月23日 至平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年6月1日 至平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年7月1日 至平成20年7月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月1日 至平成20年8月31日）平成20年9月8日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年9月1日 至平成20年9月30日）平成20年10月8日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年10月1日 至平成20年10月31日）平成20年11月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は売上について、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていたが、当連結会計年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更した。
2. 事業の種類別セグメント情報の当中間連結会計期間の注4「営業費用の配賦方法について」に記載されているとおり、会社は従来営業支援部門の費用を営業共通費（配賦不能費用）として「消去又は全社」の項目に含めていたが、当連結会計年度より直課又は配賦している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野 眞一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 更織	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は売上について、従来契約開始日の属する月から契約終了日の属する月までに月割計算によって期間按分し、そのうち少額かつ短期間の契約については契約期間開始日に一括売上計上を行っていたが、当事業年度から、全ての契約について日割計算によって期間按分して計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年11月22日開催の臨時取締役会において、平成20年1月1日を合併期日として連結子会社である株式会社イー・エンジン及び株式会社ブックデザインを吸収合併することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月14日

ディップ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野 眞一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 更織	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。